



COVID-19

感染予防のために
福知山学園ができること

Physical Distance

疑似症者・陽性者発症時の
初 動 対 応

FUKUGAKU  HEART でつながろう！

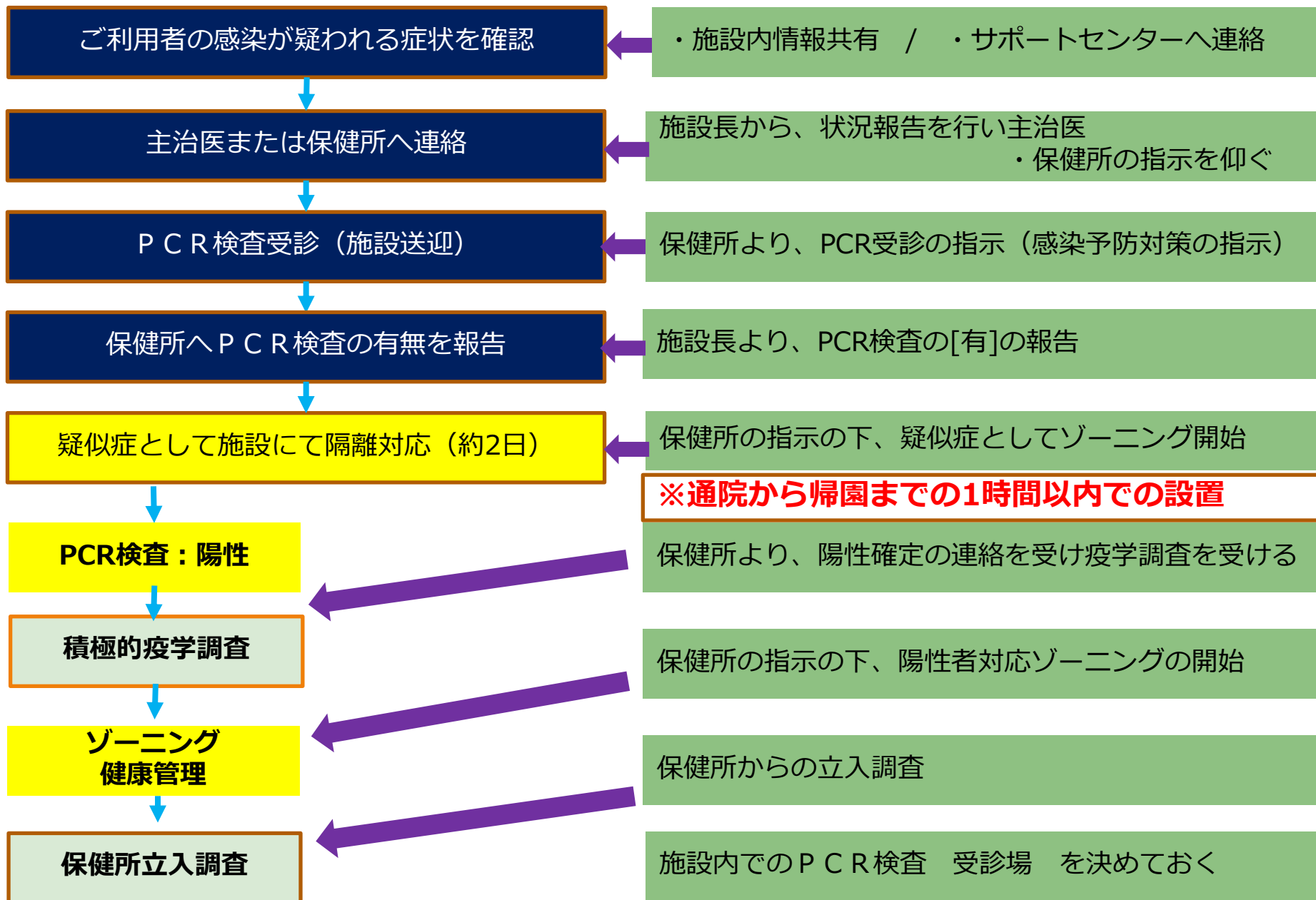
法人
感染症
対策本部

名称	氏名	役割
対策本部長	松本理事長	・全体統括
副対策本部長	塩見総園長	・対策本部長代行
対策本部事務局長	山本部長	・感染予防に関する統括
対策本部事務局	森田部長	・情報収集
三和エリア統括	廣田施設長	・利用者ご家族への情報提供
おさだエリア統括	平野施設長	感染予防に関する準備

- 対策本部長の指示の下、
法人全体の感染対応・感染予防・情報公開を統括する

▶ 各施設 施設長・副施設長・管理者 については、対策本部／行政との連携を図る為、利用者支援現場には立ち入らないこととする。

● 体調不良者確認から陽性確定後のゾーニングまでの経過 ①



●行政との連携シミュレーション後の整理 ①

時間	施設・保健所	現場スタッフ
①	施設内で体調不良発生情報共有 ※併せてサポートセンターへ報告	▶ 体調不良者2週間の行動履歴の確認 ▶ 他利用者の健康観察 ▶ 職員健康観察 ▶ 共用エリア 消毒
②	■ 保健所へ相談 ① 状況のヒアリング ② 保健所から病院受診 (帰国者接触者外来)の指示 ③ 受診時の感染予防対応の指示	▶ 施設 公用車にて保健所より指定された病院へ搬送 (感染予防対策について保健所の指示を仰ぐ) ・ 運転者1名、利用者1名を想定し、感染予防を行い通院対応 ・ 病院でPCRを行い、施設にて疑似症として隔離対応を行い待機 ・ 通院後は、公用車消毒
③	■ 保健所へPCR検査実施の報告 ・ 疑似症者の対応についての確認	▶ 疑似症としてのゾーニング ▶ 支援上個別ケア時PPEの確認
	・ PCR陽性となった時の準備の確認	<u>★疫学調査に向けての準備</u> ・ 疑似症利用者発症前から2日遡った接触者の洗い出し 【様式3-1】 ・ 疑似症利用者の発症前から14日遡った行動履歴 【様式2】
④	■ 保健所より施設にPCR検査結果の連絡 ・ 現在の病状、障害の状況等ヒアリングし 京都府入院コントロールセンターと調整	<u>★陽性者確定の連絡</u> ▶ 現在の疑似症者の状況 ▶ 施設の状況等
	■ 保健所より施設に再度連絡 ・ 疫学調査のためのヒアリング	<u>★上段疫学調査資料の報告</u>

●行政との連携シミュレーション後の整理 ①

時間	施設・保健所	現場スタッフ
⑤	■入院コントロールセンターより、施設療養の指示が出た事を保健所から連絡 ■保健所 立入調査に向けての打ち合わせ	★施設療養準備 ▶陽性者と濃厚接触者の隔離 ▶感染者発症時のゾーニング ▶職員で濃厚接触者となる者へ連絡
⑥	■保健所立入調査 ■入所者→濃厚接触者は施設でPCR検査 [PCR検査実施のスペースを施設で確保] ■職員 →濃厚接触者は保健所でのPCR検査 ■プレスについての確認	★施設立入調査 → 積極的医学調査への協力 ▶隔離状況・ゾーニングの確認 ▶施設平面図（居室割表・食堂テーブル配置表） ▶疫学調査表 ▶支援・看護記録 ▶利用者・職員健康観察表 ▶面会簿 ▶施設スケジュール（日課表） ★<u>感染源として思い当たる事象等も伝える</u>

1.

- 疑似症等のご利用者発生の場合、対象ご利用者使用居室は
72時間以上閉鎖。
- 居室入口には、**閉鎖中**が分かるように**表示物を設置**
(閉鎖日～解除日を記載)



- 疑似症発生ユニットの**動線を遮断**
- ご利用者の**衣服持ち出し禁止**
- 居室以外は**PPE**をして消毒
 - ☐ 床・・・(次亜塩素酸0.05%)
 - ☐ トイレ・・・(次亜塩素酸0.1%)
- 静養中のご利用者の急変は救急搬送をする

● 疑似症者・コロナ陽性者 発症後のエリア区分

●入室時のPPE

・マスク ・手袋 ・ガウン ・フェイスシールド

72時間以上封鎖

ユニット (フロア) 動線遮断	居室 1	居室 2	居室 3	居室 4	居室 5	居室 6	疑似症 発生	居室 8	ユニット (フロア) 動遮断
	●廊下・手摺等消毒 次亜塩素酸0.05%						居室 7		
	トイレ ●トイレ消毒 次亜塩素酸0.1%			娯楽室					

① 1人目 体調不良者発生PCR受診

通院から帰園後

レッドゾーンにて疑似症

として対応

② 2人目体調不良者PCR受診

通院から帰園後

閉鎖ユニットにて隔離対応

PCR結果→陰性ならそのままの隔離対応

PCR結果→陽性ならレッドゾーンへ

2. ●レッドゾーンのご利用者の衣類はディスプレイとする

品 名		むとべ	あまだ	おさだの	みわ	発注先	納品日	納品場所
半袖シャツ（白）	M	150	150	150	150	ユニワーク	12/22	4分配
半袖シャツ（白）	L	150	150	150	150	ユニワーク	12/22	4分配
ソックスv（白）		300	300	300	300	ユニワーク	12/22	4分配
紙パンツ		各施設にて発注し準備						—
患者衣 上着	M	50	50	50	50	ワタキュー	12/24	4分配
患者衣 上着	L	50	50	50	50	ワタキュー	12/24	4分配
患者衣 ズボン	M	50	50	50	50	ワタキュー	12/24	4分配
患者衣 ズボン	L	50	50	50	50	ワタキュー	12/24	4分配
フェイスタオル		200	200	200	200	ワタキュー	12/24	4分配
掛布団		20	20	20	20	ワタキュー	12/24	4分配
敷布団		—	—	—	30	ワタキュー	12/24	みわ一括
防水シート（敷布団）		40	40	40	40	三笑堂	12/24	4 分配
合計（小計）		—	—	—	—	発注先	納品	納品場所

3. ●レッドゾーン対応職員用（ガウン下） ※使用後は施設にて洗濯

品 名		むとべ	あまだ	おさだの	みわ	発注先	納品	納品場所
白衣 上着	M	—	—	—	20	ワタキュー	12/24	みわ一括
白衣 上着	L	—	—	—	20	ワタキュー	12/24	〃
白衣 上着	2L	—	—	—	20	ワタキュー	12/24	〃
白衣 ズボン	M	—	—	—	20	ワタキュー	12/24	〃
白衣 ズボン	L	—	—	—	20	ワタキュー	12/24	〃
白衣 ズボン	2L	—	—	—	20	ワタキュー	12/24	〃
合計（小計）		—	—	—	—	発注先	納品	納品場所

● 施設内感染・療養者発生時の帰宅困難職員対応について

▶ ホテルロイヤルヒル福知山との協定内容

1. 法人内感染・療養者発生時の帰宅困難職員専用宿泊施設について

法人内に新型コロナウイルス感染・療養者が発生した時点で、ホテルロイヤルヒル福知山及び系列のアールイン福知山、アールイン綾部ホテルに福知山学園帰宅困難職員専用宿泊施設として必要な居室数を確保する。

2. 帰宅困難者専用宿泊施設利用について

- ①法人内に新型コロナウイルス感染・療養者が発生した時点で、各施設で**別紙①**により専用宿泊施設利用希望職員を集約し、法人サポートセンターへ報告を行う。
- ②専用宿泊施設への宿泊依頼は、**法人サポートセンターが一括**して行う。
- ③ ②以外での宿泊利用は、福知山学園職員であるかの確認が取れない為、原則認めない。
- ④感染予防の観点により**専用宿泊施設からの食事提供は行わない**。
- ⑤専用宿泊施設利用時は、居室内の入浴設備のみを活用するものとし**共同温泉利用は禁止**する。
- ⑥専用宿泊施設の指定及び居室指定は、ホテルロイヤルヒル福知山が予約状況等を勘案の上で行う。
- ⑦専用宿泊施設利用時の**宿泊料は、全額法人負担**とする。

● 帰宅困困難職員 専用宿泊施設の利用申込書【別紙 1】

《帰宅困難職員 専用宿泊施設の利用申込書》



施設名	宿泊職員名	宿泊開始日	チェックイン予定時間	備 考

●新型コロナウイルス感染者発症シュミレーション

入所施設. Ver

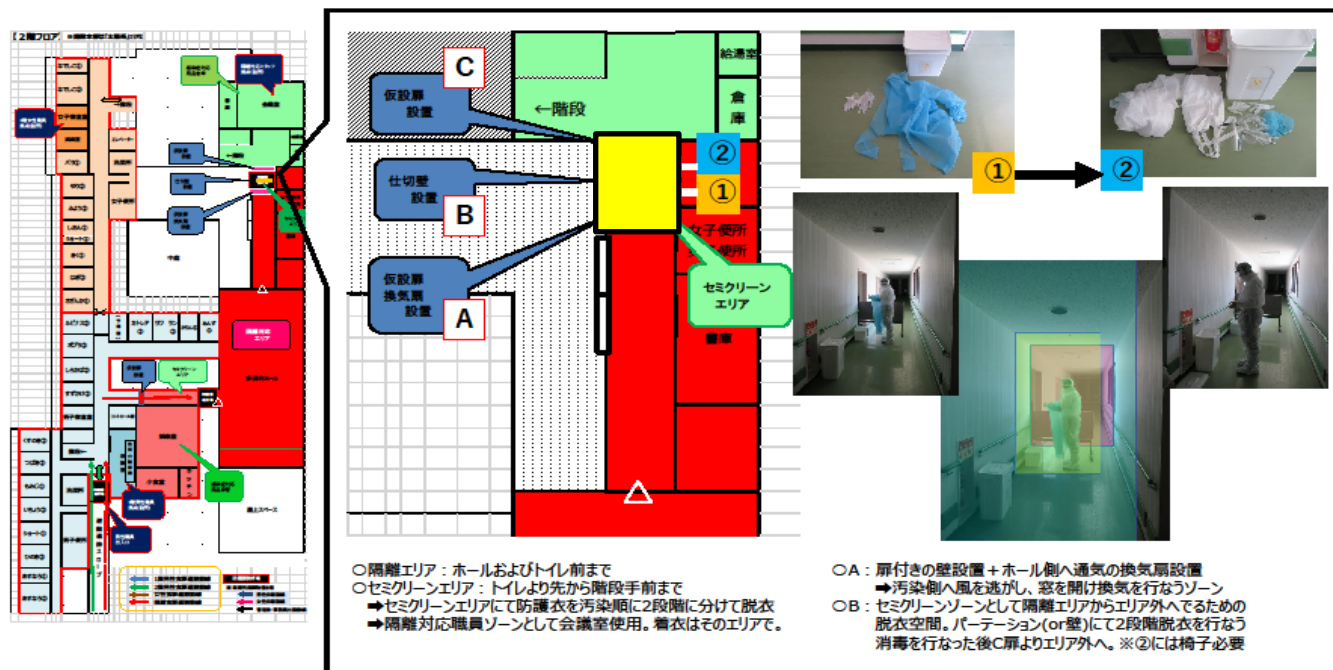
施設内を分ける
[ゾーニング]

レッドゾーン
[感染者支援エリア]

イエローゾーン
[準備室]

グリーンゾーン
[通常支援エリア]

▶ゾーニングを明確にし、PPEをフル装備し確実なガウンテクニックをする中では、
レッドゾーン支援者は濃厚接触者に該当しない！



●新型コロナウイルス感染者対応について①

入所施設. Ver

職員を分ける
[チームアプローチ]

- 施設間でもオンラインにて連携！
- P P E（フル装備での感染装備対応）
- 一人に対応せずに、常に複数人での対応！
- 急変時は、P P Eをすることで対応可能

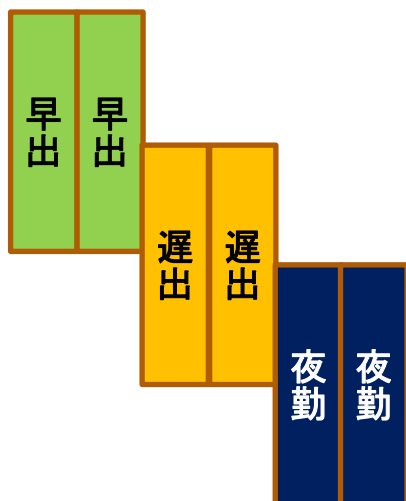
レッドゾーン
[感染者支援エリア]

レッドゾーンの支援においては、
6名が1つのチームになり**5日間**の支援します！

レッドゾーンの支援においては、
4チームで**4週間**の支援します！



3交代制



1日8時間	勤務時間
早出	7:00 ～ 15:00
遅出	15:00 ～ 23:00
夜勤	23:00 ～ 翌7:00

●新型コロナウイルス感染者対応について②

	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日	8 日	9 日	10 日	11 日	12 日	13 日	14 日	15 日	16 日	17 日	18 日	19 日	20 日
チーム A	○	○	○	○	○	休	休	通常勤務												
チーム B	通常勤務					○	○	○	○	○	休	休	通常勤務							
チーム C	通常勤務										○	○	○	○	○	休	休	通常勤務		
チーム D	通常勤務															○	○	○	○	○

休

について！

- レッドゾーン対応期間＋公休2日間は、希望により契約している宿泊所の利用が可能。
- 宿泊費用は法人負担となります。
- 不要不急の外出は自粛して下さい。（三密の回避！）
- 不安・ご相談の際は、24時間サポートセンターとの連絡体制！

●新型コロナウイルス感染者対応について③

手当について！

特別手当Ⅰ：新型コロナウイルス特別手当区分(常勤者)	特別手当額
①感染者若しくは疑いのある方への直接介護・支援などが発生した職員 [レッドゾーン対応者] ▶5日勤務＋休(2日)＝7日の期間 ※人事院規則9－129及び同側9－30に基づく	日額：4,000円
②同一施設内で①以外の業務に行う職員 ▶	日額：2,000円
特別手当Ⅱ：新型コロナウイルス特別手当区分(非常勤者)	特別手当額
①感染者若しくは疑いのある方への直接介護・支援などが発生した職員 [レッドゾーン対応者]	時間給：＋500円
②同一施設内で①以外の業務に行う職員	時間給：＋250円

支給開始日！

支給終了日

ご利用者感染確定

施設内療養開始

支給開始

医療機関にて療養

支給なし

- 施設内療養者が全員陰性となり隔離解除がされた日
- 若しくは、新型コロナウイルスワクチンが国内で許可された日

注1：陰性判断および隔離解除は京都府の判断に基づく
 注2：ワクチン国内許可の判断は厚労省許可日とする

- 宿泊施設にての休中の場合は、休期間終了まで継続

● 職員が新型コロナウイルスに感染した場合 [京都府より【12月】]

1. 職員の感染が判明したら

感染した職員は、居住地を管轄する保健所の入院措置等の指示に従ってください。

2. 濃厚接触者及び接触者のリストアップ

職場等は、感染した職員と濃厚接触がある方及びそれ以外の接触のある方をリストアップして下さい。

注）濃厚接触者等は、保健所が総合的に判断し決定します。

＜濃厚接触者の定義＞

「濃厚接触者」とは、感染者の感染の可能性がある期間（発症の2日前から入院または自宅等での療養の開始までの期間）に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ▶ 感染者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ▶ 感染者の気道分泌液もしくは体液などのウイルスに直接触れた可能性が高い者
- ▶ マスクなど適切な感染防護無しに感染者を看護もしくは介護していた者
- ▶ その他
 - 手で触れる距離（目安1m）で、必要な感染予防策なしで、感染者と15分以上の接触があった者
 - （周辺の環境や接触の状況等古語の状況から患者の感染性を総合的に判断する）

■濃厚接触者の対象例

＜感染した職員等がマスクをしていた場合＞

- ・自身がマスクをせずに対面で（基本的には1 m以内で15分以上）会話した職場等の同僚、利用者、来訪者の方等

＜感染した職員等がマスクをしていなかった場合＞

- ・自身がマスクをして対面で（基本的には1 m以内で15分以上）会話した方等

※感染した職員等も接触者もマスクをせず会話した場合は、距離・時間に関係なく濃厚接触者と判断される場合があります。

■接触者の対症例

＜濃厚接触者とならないケース＞

- ・対面で会話等をした際に、感染者及び自身がマスクをしていた方
- ・短時間同じ空間にいたが、感染者との接触がない方

3. 濃厚接触者及び接触者の健康観察（14日間）

- ・濃厚接触者はPCR検査を受診。
- ・濃厚接触者は、検査結果が陰性の場合でも、感染した職員等と、感染の可能性がある期間（発症の2日前から入院または自宅等での療養の開始までの期間）に接触した最終日から14日間は健康観察を行う。
また、健康観察が必要な期間は出勤せず、不要不急の外出はできる限り控える。
- ・接触者は、新型コロナウイルス感染症の症状（発熱等）が出た場合、速やかに職場および接触者の居住地を管轄する保健所に報告

■ 健康観察方法

<濃厚接触者>

- ・職場は、濃厚接触者に発熱や呼吸器症状等の有無について、1日1回、電話やメール等により健康状態の確認を行う。

※職場は濃厚接触者と保健所との連絡窓口になる担当者を置く【各施設長とする】

<接触者>

- ・接触者は、業務開始前に発熱や呼吸器症状などの有無を職場に報告を行う。

● 職員が新型コロナウイルスに感染した場合 [京都府より【12月】]

4. 施設の消毒

感染した職員等が触れた可能性のある場所を消毒してください。なお、症状のない濃厚接触者の接触物等に対する消毒は不要です。

■手で触れる共有部分の消毒

- ・物に付着したウイルスはしばらく生存（プラスチック等の表面で72時間まで）しますので、ドアの取っ手やドアノブなど共有部分を清拭消毒します。
- ・次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）を使用します。
- ・食器、箸・スプーンなどは、通常の洗浄でかまいません。

■トイレの消毒

- ・感染した職員等が使用した使用後のトイレは次亜塩素酸ナトリウム（0.1%）による清拭をお願いします。

5. 退院～仕事復帰

- ・感染した職員等の退院後4週間は、保健所が健康観察を行います。
- ・感染症法による入院勧告・就業制限は、退院により解除となります。
- ・仕事復帰については、隊員による集合制限解除後は可能ですが、職場等は感染した職員の体調を考慮した上で、仕事復帰を決定してください。

■退院に関する基準

1. 発症日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過した場合
2. 発症日から10日間経過以前に症状警戒した場合に、症状経過後24時間経過した後に核酸増幅法又は抗原定量検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後い再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

<感染した職員の職種別対応>

対 応 職 種		疫 学 調 査		③その他の対応 ※職場が実施	
		①初動捜査 ※保健所の調査 に協力をする	②濃厚接触者の特定 ※保健所へ必要な情報提供を行う		
			調査対象		判断の基準
内勤者 (現場支援員等)		①感染した職員と濃厚接触 がある方・それ以外の接触 のある方をリストアップ	・ 職場等内の接触者の 座席、共有スペース 等の調査 (トイレ、更衣室、食堂 等)	・ 感染者の症状・感染 日前2日以降の勤務状 況 ・ 接触時間 (15分以上か) ・ 感染者のマスク着用 の有無	・ 職場等の消毒の実施 ・ 業務継続計画の検討
外勤者 (ケアマネ ・相談員等)		・ 職員等の出勤状況 の確認 ・ 執務環境の実態調 査 ・ 全員の健康状態の 確認	・ 外勤範囲、時間、訪 問先の調査 ・ 外出手段 (交通機関、バイク 等)の調査 ・ 帰ってからの職場等 内での行動の調査		・ 職場等の消毒の実施 ・ 訪問先、立ち寄り先、 交通機関への情報提 供 ・ 業務継続計画の検討
来客対応者 (事務員等)		②体調不良者はマスクを着 用して帰宅させるとともに、 可能な限り来客者を特定	・ 来客対応時の接触時 間や状況(マスクの着 用やアクリル板等 パーテーションの設 置の有無) の調査		・ 職場等の消毒の実施 ・ 業務継続計画の検討

～STAFFの心のサポート～

☐メンタルケアカウンセリングサービス

- ▶お電話にて心理カウンセラーによるカウンセリング、または全国各地のカウンセリングルームで専門家による面談カウンセリング！

▶**0120-065-056**（通話料無料）

- ・電話相談受付：毎日9:00～20:30年中無休
- ・面談予約受付：平日9:00～17:00土・日・祝日・年末年始を除く



☐24時間電話健康相談

- ▶医師、保健師、看護師など経験豊かな相談STAFFによる24時間・年中無休の電話相談！

▶**0120-691-324**

☐介護相談ホットライン

- ▶働きながら介護をしているSTAFFの方やそのご家族の為の相談窓口！

▶**0120-582-090**

通話料無料：24時間365日年中無休

*これらのサービスは、AIG損害保険会社が
ティーベック株式会社に委託して提供されます。